



報道機関 各位

記者発表資料

令和4年2月15日（火）

問い合わせ先：環境創造政策課

課長：横山 貴史

担当：松澤、松本、清水

電話：829—1325

内線：3116

「(仮称) 第2次さいたま市空き家等対策計画（素案）」への意見を募集します

空家等対策の推進に関する特別措置法第6条に基づき、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために策定した「さいたま市空き家等対策計画」の計画期間が令和3年度末をもって終了するにあたり、「(仮称) 第2次さいたま市空き家等対策計画（素案）」をまとめましたので下記のとおり意見を募集します。

記

1 意見募集期間

令和4年2月17日（木）から令和4年3月18日（金）まで

2 資料の公表場所 ※2月17日（木）から公表

- (1) 環境創造政策課窓口（さいたま市役所7階）
- (2) 各区役所情報公開コーナー
- (3) 各図書館
- (4) さいたま市ホームページ

URL：<https://www.city.saitama.jp/006/002/008/002/p085485.html>

トップページ > 市政情報 > 広聴・市民参加・アンケート > パブリック・コメント

> 意見募集中の計画等 > 「(仮称) 第2次さいたま市空き家等対策計画（素案）」への意見を募集しています。

3 公表資料

- (1) (仮称) 第2次さいたま市空き家等対策計画（素案）
- (2) (仮称) 第2次さいたま市空き家等対策計画（素案）概要版

4 意見提出方法

- (1) 郵便・持参・ファックス
- (2) さいたま市ホームページ内「ご意見入力フォーム」